



大船渡商工会議所

商工

しおさい

主な内容

- 平成30年度優良従業員表彰式……………P 2
- 大船渡市新年交賀会のお知らせ……………P 3
- 第2期大船渡ビジネスアカデミー修了……………P 4
- 三陸けせんマチナカ商談会を開催……………P 5
- 地元就業の促進を！高校生に出前授業を開催……………P 7

11月23日(金)平成30年度優良従業員表彰式がリアスホールで開催

上野参与は、昭和39年に入所し、平成6年から事務局長、平成16年から常務理事、平成19年からは専務理事として、卓越した行動力と指導力をもつて地域経済の振興に全力を尽くしました。また、東日本大震災後は、失われた産業基盤の早期復旧・復興に向け懸命な努力を傾注するなど、地域産業経済の振興・発展に貢献された功績が高く評価され、このたびの受賞となりました。



▲安藤中小企業庁長官に要望書を提出

復興・創生に向けた 支援体制継続・ 政府の「LC誘致」 方針早期決定 を要望

岩手県商工会議所連合会並びに岩手県国際リニアコライダー推進協議会は、東日本大震災津波被害からの復興と、先を見据えた岩手県経済の再生に向けて、中央省庁並びに地元選出国會議員に要望を行いました。

要望書提出には、当商工会議所の齊藤会頭、新沼専務理事を含め、県内商工会議所から21名が出席。被災地の復旧・復興が完遂するまで、2021年以降も復興庁に準じた政府機関が万全の体制を講じ、▼復興・創生に向けた予算措置とインフラ整備の促進 ▼復興の先を見据えた産業支援 ▼中小企業の経営再建・さらなる自立に向けて▼主要プロジェクト等へ対応などを講じられるよう要望。LCを巡っては、政府が国内誘致の是非を判断するまでのプロセスを具体的に示し、資金分担などの国際調整を進め、早期に誘致方針を決定するよう求めました。

平成
31年

大船渡市新年交賀会のお知らせ

新春恒例の「大船渡市新年交賀会」が、来年の仕事初めにあたる1月4日(金)に開催されます。市内事業所の会券の取扱いにつきましては、12月13日まで、商工会議所本所・支所窓口にて取扱いいたしますので、参加ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

と き 平成31年 1月4日(金) 11時～12時30分
と ころ 大船渡プラザホテル
会 費 4,000円
定 員 250名

◎会場収容人数の関係から、定員に達し募集受付を終了する場合がございます。予めご了承ください。

◎会場の駐車台数に限りがございますので、お車の方はお乗り合わせでお越しください。



◆会券発行期間 平成30年11月30日(金)～12月13日(木)
 ◆お問い合わせ先 大船渡商工会議所 企画総務部 TEL 26-2141

第2期大船渡ビジネスアカデミーが修了 受講生9名へ修了証書を授与

大船渡商工会議所が主催する「第2期大船渡ビジネスアカデミー」の発表会と閉講式が去る10月19日に開かれ、約5カ月間という長丁場を乗り切った受講生9名に修了証書が手渡されました。

大船渡ビジネスアカデミーは、それまでの「人材育成道場・未来創造塾」（東北未来創造イニシアティブ主催）を受け継ぐ形で平成29年度に開設し、大船渡商工会議所が実施をしていたものです。

2年目となる今年度は主に、市内中小企業の経営者や後継者等9名が受講し、地元学やマーケティング、財務など経営に関する専門的な知識の習得につとめながら、さらにはグループメンタリング等を通じて将来に向けた経営計画の作成を行いました。

最終回には一連の学習成果の「発表会」が行われ、受講生による熱のこもったプレゼンテーションが行われ、受講生が自らの言葉で自社の中期経営計画を披露しました。

発表後には、齊藤会頭から受講生に一人ずつ修了証書が授与されました。修了生は気持ちも新たに、自身の経営計画の実践を約束。将来の大船渡の経済界を牽引するリーダーとして活躍することに期待が持たれています。



▲修了証書を受け取り充実した表情の修了生



▲閉講式では齊藤会頭から受講生に一人ずつ修了証書を授与



▲佐々木博子さん（＝大船渡インターホテル椿代表）による修了生代表謝辞

若手経営者よ 来たれ!!

**第3期大船渡ビジネスアカデミー
受講者を募集!!**

大船渡商工会議所では、来年度開催予定の「第3期大船渡ビジネスアカデミー」の開講に向け準備を進めております。

常に変化し続ける経済環境に対応するため、経営計画の作成を通じて、次代を担う人材の育成を目指します。この機会にぜひ受講をご検討ください。

◆お問い合わせ先

大船渡商工会議所

「大船渡ビジネスアカデミー」担当

TEL 26-2141 FAX 27-1010



▲修了生、関係者全員で記念撮影

第2回三陸けせんマチナカ商談会

11月14日(水)14時から、リアスホールを会場に気仙管内はじめ岩手・宮城県内のバイヤーを対象とした「第2回三陸けせんマチナカ商談会」が開催されました。

この事業は、気仙管内の地域資源を生かした商品を地元売り込み販路拡大を図る目的に、岩手県をはじめ気仙2市1町の行政・商工団体・観光協会・出展事業者等で組織する、三陸けせん希望ストリート連絡協議会(事務局:大船渡商工会議所)が主催し2回目の開催となります。

今回の商談会には、大船渡市、陸前高田市、住田町の2市1町から水産・農産加工品やレトルト食品、菓子、お酒等を扱うサプライヤー(納品側)26社が出展。バイヤー(発注側)は気仙管内や岩手・宮城県内の小売業者、飲食店、宿泊施設、卸売業等から53社、約70名が来場。サプライヤーブースをバイヤーが訪問する“展示商談形式”で行われた会場では、出展者が試食や資料を提供しながら商品の魅力やこだわり、安全性、技術等について積極的にPRする姿がみられました。

また、当日行ったバイヤー側、サプライヤー側のアンケート調査の中間結果では、新規取引成立5件、継続商談24件となっていることから、今後“継続商談”の多くが成約に結びつけられるようフォローアップに取り組んでまいります。



▲商品のこだわりを発信した「第2回マチナカ商談会」

いわて・三陸けせん希望ストリート2018

10月6～8日の3日間、有楽町駅前広場において「いわて・三陸けせん希望ストリート～展示即売会in有楽町～」が今年も開催されました。この展示即売会は、震災による販路の回復、新たな販路の開拓を目的に平成24年度から取り組んでおり、有楽町での開催は今回で5回目。イベント期間中は気仙2市1町で生産・加工された、約300商品の水産・農産加工品、菓子、酒類、工芸品等を首都圏の消費者に広くお買い求めいただくこと、各出展者は積極的に試食や試飲を進めPRする姿が多く見られました。



▲出展者全体の売上では過去最高を記録



▲各市町の観光PRも実施



▲ゆるキャラが子供たちに人気



▲生産者が直接商品を説明



▲震災語り部にもたくさんの方が耳を傾けていました

研修内容

- ◆ 決算書の見方
- ◆ お金の流れと儲けの関係
- ◆ 決算書の見るポイントとは

講師

(株) 高橋コンサルティングオフィス

代表取締役 高橋 雅 裕 氏 (中小企業診断士)

日時 平成30年 **12月12日(水)**

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

会場 **大船渡商工会議所** 1 階研修室

大船渡市盛町字中道下2-25

申込み 12月10日(月)までに、TELまたはFAXにてお申込下さい

受講料 **無 料**

経営安定セミナー③
**経営に役立つ！
決算書の
読み方セミナー**

事業者の皆様へ

気仙地区間税会

2019年10月から実施される予定の消費税率の引上げ・軽減税率制度は全ての事業者に影響があります。

2019年10月からの消費税10%への引上げにあわせ、「軽減税率制度」が導入されます。軽減税率制度のポイントについて、確認してみましょう。

消費税軽減税率

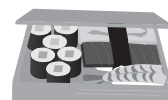


Q 軽減税率ってなんですか？

A 消費税率 10% 引上げ時に、生活必需品である飲食料品などの消費税率を 8% に据え置く制度です。

Q 取引先との会食で、お土産用に用意した「お寿司折詰」の代金の税率は 8%？ 10%？

A お土産は「持ち帰り」なので 8% になります。ただし、会食自体は「外食（軽減税率対象外）」なので 10% になります。



Q 会議用のお弁当など軽減税率対象商品を購入した場合、経理処理はどうすればいいの？

A 8%、10% で税率ごとに分けて経理処理をする必要があります。そのため、ほとんど全ての事業者で経理処理の変更が必要になります。

Q 現在のレジで軽減税率に対応できますか？
対応していない場合、買換えのための国からの支援はありますか？

A 今、お使いのレジが軽減税率制度に対応しているか、メーカーや販売業者などに確認しましょう。対応していない場合は、レジの買換えやシステムの改修が必要になります。
レジの買換え、システム改修のための国の補助金が創設されています。
軽減税率対策補助金事務局のホームページ(<http://kzt-hojo.jp>)をご覧ください。



大船渡商工会議所では消費税軽減税率対応特別相談室を設置し、皆様からの相談を受け付けております。

※間税会は消費税を中心とした納税者で組織する団体です。間接税に関する、提言活動、研修・啓蒙・広報活動などをおこなっています。

地元就業の促進を!!

高校生を対象に出前授業を開催



▲企業の人事担当者が業務内容を説明



▲廊下にも各企業のパネルを展示

気仙2市1町の行政、商工団体、職業安定所、ジョブカフェ管内企業で組織する気仙地区雇用開発協会では、高校生を対象とした「学校との連携による地域産業・企業の情報発信事業」を実施しています。

この事業は、同協会が実施主体として、岩手県の委託を受け、今年度から実施。人口減少社会の中で、今後より一層の人手不足が予想される中、若者の地元就職促進や人材確保に努めよう

と、地元企業が学校を訪問して「出前授業」を行っています。

第2回目の出前授業は、11月19日、県立高田高校で行われ、1年生120人が出席。授業では、㈱マイヤ、太平洋セメント㈱大船渡工場の担当者や同校卒業生らが企業の業務内容や職場環境などを説明。高校生は熱心に聴講し、地元企業の魅力や仕事のやりがいなどを学んでいました。

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり **350万円以内**

【金利】 年 **1.76%** 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.36%
(平成30年9月20日現在)

【ご返済期間】 **15年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済も可能)

【保障】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)



詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

お買い物で大船渡を元気に!!



記念品や贈答品
に商品券を
ご利用ください!!

「大船渡地域商品券」は
いろいろなお店で使えます

- ★宿泊代や食堂・居酒屋のお支払いに!
 - ★食料品や衣料品など生活必需品の購入に!
 - ★ガソリン・灯油やタクシーの料金として!
 - ★理美容室、クリーニング店でも使えます!
- ※利用できるお店は、当所ホームページで確認できます。
<http://www.ofunatocci.or.jp/>

お問い合わせ 大船渡商工会議所 企画総務部

岩手県最低賃金

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金!!

平成30年10月1日から

時間額

762円

(岩手県内で働くパートタイマー、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。)

【岩手県最低賃金と特定(産業別)最低賃金】

最低賃金には、県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と県内の特定の産業(現在6業種)に適用される「特定(産業別)最低賃金」があります。

詳細は、岩手労働局ホームページ⇒

<http://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

【最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援】

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、各種助成金支給などの支援を実施しています。

詳細は、厚生労働省ホームページ⇒

<http://pc.saiteichingin.info/chusyo/index.html>

検定試験のご案内

	簿記(第151回)	珠算(第215回)	リテールマーケティング(販売士)(第83回)
試験日時	平成31年2月24日(日) 3級 9:00~ 2級 13:30~	平成31年2月10日(日) 9:00~	平成31年2月20日(水) 1・3級 9:30~ 2級 13:00~
受付期間	12月17日(月)~平成31年1月25日(金)	~平成31年1月10日(木)	12月17日(月)~平成31年1月25日(金)
受験料	2級 4,630円 3級 2,800円	1級 2,300円 2級 1,700円 3級 1,500円	1級 7,710円 2級 5,660円 3級 4,120円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です

※検定試験お申込の際は、大船渡商工会議所本所・三陸支所に設置してある申込用紙に記入し、受験料を添えてお申し込みください。

※日商検定HPもご覧ください。<http://www.kentei.ne.jp>

退職金の準備を中小機構がお手伝いします!

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約平当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

大船渡商工会議所

本所	〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 TEL 26-2141 FAX 27-1010 開所時間:午前8時30分~午後5時20分	三陸支所	〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3 TEL 44-2058 FAX 44-2500 開所時間:午前8時30分~午後5時20分
----	--	------	--